（別紙様式1）

事務局記入欄

受付番号：

申請日（西暦）　　年 月 日

遺伝子組換え実験等（実施・変更）計画申請書

横浜国立大学長　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 実験責任者 | 所属  職名 |
|  | 氏名 |

国立大学法人横浜国立大学遺伝子組換え実験等安全管理実施規則第11条第1項の規定に基づき，下記のとおり申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第二種使用等の名称  （課題名） |  | | | |
| 実験実施期間 | （承認後）　から　　　　　　年　　月　　日まで | | | |
| 実験責任者・従事者  ※「実験責任者」は、当該第二種使用等をする場所において直接管理する者について記載すること。  ※「実験従事者」は、実験責任者を除き、実験に従事する全ての者を記載すること。 | 氏名 | 所属部局名 | 職名・学年 | 教育訓練 |
| （実験責任者） |  |  | 有 |
| （以下実験従事者） |  |  | 有 |
|  |  |  | 有 |
|  |  |  | 有 |
|  |  |  | 有 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第二種使用等の目的及び概要 | 種類 | 微生物使用実験　→　BSL2以上の微生物等を取扱う場合は、必ず研究用  微生物等安全管理委員会にも申請を行うこと。  大量培養実験  動物使用実験　　→　実験動物を使用する場合は、動物実験委員会にも  申請を行うこと。  動物作成実験  動物接種実験  植物等使用実験  植物作成実験  植物接種実験  きのこ作成実験  細胞融合実験 | |
| 目的 |  | |
| 概要 |  | |
| 遺伝子組換え生物等の特性 | 核酸供与体の特性 | |  |
| 供与核酸の特性 | |  |
| ベクター等の特性 | |  |
| 宿主等の特性 | |  |
| 遺伝子組換え生物等の特性（宿主等との相違を含む。） | |  |
| 遺伝子組換え生物等を保有している動物，植物又は細胞等の特性 | | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 拡散防止措置 | 区分及び選択理由 |  |
| 施設等の概要 | 名称(棟・実験室名)：  施設の承認番号：  承認されている施設の拡散防止措置の区分：  承認されている遺伝子組換え生物等の区分・種類： |
| 遺伝子組換え生物等を不活化するための措置 |  |
| 関連するライフサイエンス研究についての申請・承認状況  ※本研究計画の実施に際し、必要となる他の委員会の申請状況を記載すること。 | | 動物実験専門委員会  （新規申請中・変更申請中・承認済み）  （受付番号・承認番号：　　　　　　） |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理専門委員会  （新規申請中・変更申請中・承認済み）  （受付番号・承認番号：　　　　　　） |
| 研究用微生物専門委員会  （新規申請中・変更申請中・承認済み  （受付番号・承認番号：　　　　　　） |
| その他の委員会（委員名：　　　　　　　　　　　　　　）  （新規申請中・変更申請中・承認済み  （受付番号・承認番号：　　　　　　） |
| 該当なし |
| その他 | |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 委員会審査欄 | 審査終了日：　　　　年　　月　　日  審査結果： |
| 学長承認欄 | 承認日:　　　　年　　月　　　日 |
| 遺伝子組換え実験等　実施・変更　計画を承認します。  （なお、定年や異動等で本学を退職する場合は、退職日までを承認期間とする。）  承認番号　　　　　~~号~~    横浜国立大学長  （公印省略） |

**遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表**

※原則申請の際は記載することとし、記載が出来ない場合申請書その他欄にその理由を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 核酸供与体  ※核酸供与体となる生物の種名、系統名、クラス分類を記載 | 供与核酸  ※ゲノムＤＮＡ、相補ＤＮＡ、合成ＤＮＡ等の供与核酸の種類や名称等を記載 | ベクター  ※ベクターの名称を記載。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われる。 | 宿主等  ※宿主の種名、系統名等を記載 | 保有動植物等  ※遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名を記載 | 拡散防止措置の区分  ※実際に執る拡散防止の区分を記載 | 備考  ※以下を記載  ⑴遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち該当する場合には、その旨・大臣確認である旨  ⑵認定宿主－ベクター系を用いる場合には、その区分 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

**拡散防止措置チェックリスト**

申請を行う実験の拡散防止レベルに基づき、以下の拡散防止措置チェックリストに記載されている遺伝子組換え実験の実施に当たり遵守すべき事項を確認（チェック）すること。

**Ｐ１、Ｐ１Ａ、Ｐ２、Ｐ２Ａレベル共通**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **遺伝子組換え実験の実施に当たり遵守すべき事項** | | |
| １ |  | 遺伝子組換え生物等を含む廃棄物（廃液を含む。）について、廃棄の前に遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講ずる。 |
| ２ |  | 遺伝子組換え生物等が付着した設備、機器及び器具について、廃棄又は再使用（あらかじめ洗浄を行う場合にあっては、当該洗浄。）の前に遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講ずる。 |
| ３ |  | 実験台について、実験を行った日における実験の終了後、及び遺伝子組換え生物等が付着したときは直ちに、遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講ずる。 |
| ４ |  | 実験室の扉について、実験室に出入りする時を除き、閉じておく。 |
| ５ |  | 実験室の窓等について、昆虫等の侵入を防ぐため、閉じておく等の必要な措置を講ずる。 |
| ６ |  | すべての操作において、エアロゾルの発生を最小限にとどめる。 |
| ７ |  | 実験室以外の場所で遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講じようとするときなど、実験の過程において遺伝子組換え生物等を実験室から持ち出すときは、遺伝子組換え生物等の漏出（動物実験の場合は逃亡）や、拡散が起こらない構造の容器に入れる。 |
| ８ |  | 遺伝子組換え生物等が付着し、又は感染することを防止するため、遺伝子組換え生物等の取扱い後における手洗い等必要な措置を講ずる。 |
| ９ |  | 実験の内容を知らない者が、みだりに実験室に立ち入らないための措置を講ずる。 |

**Ｐ１Ａレベルのみ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **遺伝子組換え実験の実施に当たり遵守すべき事項** | | |
| １ |  | 組換え動物等を、移入した組換え核酸の種類又は保有している遺伝子組換え生物等の種類ごとに識別することが出来る措置を講ずる。 |
| ２ |  | 実験室の入口に、「組換え動物等飼育中」と表示する。 |

**Ｐ２レベルのみ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **遺伝子組換え実験の実施に当たり遵守すべき事項** | | |
| １ |  | エアロゾルが生じやすい操作をするときは、研究用安全キャビネットを用いることとし、当該研究用安全キャビネットについては、実験を行った日における実験の終了後に、及び遺伝子組換え生物等が付着したときは直ちに、遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講ずる。 |
| ２ |  | 実験室の入口及び遺伝子組換え生物等を実験の過程において保管する設備に、「Ｐ２レベル実験中」と表示する。 |
| ３ |  | 執るべき拡散防止措置がＰ１レベル、Ｐ１Ａレベルである実験を同じ実験室で同時に行うときは、それぞれＰ２レベル、Ｐ２Ａレベルの拡散防止措置を執る。 |

**Ｐ２Ａレベルのみ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **遺伝子組換え実験の実施に当たり遵守すべき事項** | | |
| １ |  | エアロゾルが生じやすい操作をするときは、研究用安全キャビネットを用いることとし、当該研究用安全キャビネットについては、実験を行った日における実験の終了後に、及び遺伝子組換え生物等が付着したときは直ちに、遺伝子組換え生物等を不活化するための措置を講ずる。 |
| ２ |  | 執るべき拡散防止措置がＰ１レベル、Ｐ１Ａレベルである実験を同じ実験室で同時に行うときは、それぞれＰ２レベル、Ｐ２Ａレベルの拡散防止措置を執る。 |
| ３ |  | 組換え動物等を、移入した組換え核酸の種類又は保有している遺伝子組換え生物等の種類ごとに識別することが出来る措置を講ずる。 |
| ４ |  | 実験室の入口に、「組換え動物等飼育中（Ｐ２）」と表示する。 |